

岩手県立特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 20 年 11 月 14 日

岩手県教育委員会

委員長 箱崎 安弘

岩手県教育委員会規則第 17 号

岩手県立特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

岩手県立特別支援学校の管理運営に関する規則（昭和 32 年岩手県教育委員会規則第 4 号）の一部を次のように改正する。

	改正前	改正後																																																																																																																													
1	<p>(準用規定)</p> <p>第 7 条 岩手県立高等学校の管理運営に関する規則（昭和 32 年岩手県教育委員会規則第 3 号。以下「高等学校管理運営規則」という。）第 2 条、第 5 条の 2 から第 11 条まで、第 13 条から第 17 条まで、第 18 条から第 20 条まで、第 20 条の 3 の 3、第 20 条の 5 の 2（舎監に関する部分に限る。）、第 20 条の 6 から第 25 条まで、第 46 条、第 49 条、第 53 条及び第 53 条の 2 の規定は、特別支援学校に準用する。この場合において、高等学校管理運営規則第 20 条の 7 中「、教諭、養護教諭、助教諭、講師（常勤の職員及び地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 28 条の 5 第 1 項に規定する短時間勤務の職を占める職員に限る。）、養護助教諭又は実習助手」とあるのは、「又は教諭」と読み替えるものとする。</p> <p>2・3 [略]</p>	<p>(準用規定)</p> <p>第 7 条 岩手県立高等学校の管理運営に関する規則（昭和 32 年岩手県教育委員会規則第 3 号。以下「高等学校管理運営規則」という。）第 2 条、第 5 条の 2 から第 8 条まで、第 9 条から第 11 条まで、第 13 条から第 17 条まで、第 18 条から第 20 条まで、第 20 条の 3 の 3、第 20 条の 5 の 2（舎監に関する部分に限る。）、第 20 条の 6 から第 25 条まで、第 46 条、第 49 条、第 53 条及び第 53 条の 2 の規定は、特別支援学校に準用する。この場合において、高等学校管理運営規則第 20 条の 7 中「、教諭、養護教諭、助教諭、講師（常勤の職員及び地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 28 条の 5 第 1 項に規定する短時間勤務の職を占める職員に限る。）、養護助教諭又は実習助手」とあるのは、「又は教諭」と読み替えるものとする。</p> <p>2・3 [略]</p>																																																																																																																													
2	<p>別表（第 2 条関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>区分</th> <th>教育の対象者</th> <th>部</th> <th>課程等</th> <th>学 科</th> <th>修業年限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="7">[略]</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">岩手県立盛岡養護学校</td> <td rowspan="2">本校</td> <td rowspan="2">肢体不自由者</td> <td colspan="4">[略]</td> </tr> <tr> <td>高等部</td> <td>全日制</td> <td>普通科</td> <td>3 年</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">都南校</td> <td rowspan="2">肢体不自由者</td> <td>小学部</td> <td></td> <td></td> <td>6 年</td> </tr> <tr> <td>中学部</td> <td></td> <td></td> <td>3 年</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">岩手県立青山養護学校</td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3">病弱者</td> <td>小学部</td> <td></td> <td></td> <td>6 年</td> </tr> <tr> <td>中学部</td> <td></td> <td></td> <td>3 年</td> </tr> <tr> <td>高等部</td> <td>全日制</td> <td>普通科</td> <td>3 年</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">岩手県立松園養護学校</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">病弱者</td> <td>小学部</td> <td></td> <td></td> <td>6 年</td> </tr> <tr> <td>中学部</td> <td></td> <td></td> <td>3 年</td> </tr> <tr> <td>岩手県立盛岡高等養護学校</td> <td></td> <td>知的障害者</td> <td>高等部</td> <td>全日制</td> <td>普通科</td> <td>3 年</td> </tr> </tbody> </table>	学校名	区分	教育の対象者	部	課程等	学 科	修業年限	[略]							岩手県立盛岡養護学校	本校	肢体不自由者	[略]				高等部	全日制	普通科	3 年	都南校	肢体不自由者	小学部			6 年	中学部			3 年	岩手県立青山養護学校		病弱者	小学部			6 年	中学部			3 年	高等部	全日制	普通科	3 年	岩手県立松園養護学校		病弱者	小学部			6 年	中学部			3 年	岩手県立盛岡高等養護学校		知的障害者	高等部	全日制	普通科	3 年	<p>別表（第 2 条関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>区分</th> <th>教育の対象者</th> <th>部</th> <th>課程等</th> <th>学 科</th> <th>修業年限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="7">[略]</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">岩手県立盛岡養護学校</td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3">肢体不自由者</td> <td colspan="4">[略]</td> </tr> <tr> <td>高等部</td> <td>全日制</td> <td>普通科</td> <td>3 年</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">岩手県立盛岡青松支援学校</td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3">病弱者</td> <td>小学部</td> <td></td> <td></td> <td>6 年</td> </tr> <tr> <td>中学部</td> <td></td> <td></td> <td>3 年</td> </tr> <tr> <td>高等部</td> <td>全日制</td> <td>普通科</td> <td>3 年</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">岩手県立盛岡高等養護学校</td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3">知的障害者</td> <td rowspan="3">高等部</td> <td>全日制</td> <td>普通科</td> <td>3 年</td> </tr> <tr> <td>全日制</td> <td>家政科</td> <td>3 年</td> </tr> <tr> <td>全日制</td> <td>生活科学科</td> <td>3 年</td> </tr> </tbody> </table>	学校名	区分	教育の対象者	部	課程等	学 科	修業年限	[略]							岩手県立盛岡養護学校		肢体不自由者	[略]				高等部	全日制	普通科	3 年					岩手県立盛岡青松支援学校		病弱者	小学部			6 年	中学部			3 年	高等部	全日制	普通科	3 年	岩手県立盛岡高等養護学校		知的障害者	高等部	全日制	普通科	3 年	全日制	家政科	3 年	全日制	生活科学科	3 年
学校名	区分	教育の対象者	部	課程等	学 科	修業年限																																																																																																																									
[略]																																																																																																																															
岩手県立盛岡養護学校	本校	肢体不自由者	[略]																																																																																																																												
			高等部	全日制	普通科	3 年																																																																																																																									
	都南校	肢体不自由者	小学部			6 年																																																																																																																									
中学部					3 年																																																																																																																										
岩手県立青山養護学校		病弱者	小学部			6 年																																																																																																																									
			中学部			3 年																																																																																																																									
			高等部	全日制	普通科	3 年																																																																																																																									
岩手県立松園養護学校		病弱者	小学部			6 年																																																																																																																									
			中学部			3 年																																																																																																																									
岩手県立盛岡高等養護学校		知的障害者	高等部	全日制	普通科	3 年																																																																																																																									
学校名	区分	教育の対象者	部	課程等	学 科	修業年限																																																																																																																									
[略]																																																																																																																															
岩手県立盛岡養護学校		肢体不自由者	[略]																																																																																																																												
			高等部	全日制	普通科	3 年																																																																																																																									
岩手県立盛岡青松支援学校		病弱者	小学部			6 年																																																																																																																									
			中学部			3 年																																																																																																																									
			高等部	全日制	普通科	3 年																																																																																																																									
岩手県立盛岡高等養護学校		知的障害者	高等部	全日制	普通科	3 年																																																																																																																									
				全日制	家政科	3 年																																																																																																																									
				全日制	生活科学科	3 年																																																																																																																									

				全日制	農芸科	3年
				全日制	工芸科	3年
				全日制	家政科	3年
岩手県立み たけ養護学 校	本校	知的障 害者	[略]			
			中学部			3年
			[略]			
	[略]					
				全日制	農芸科	3年
				全日制	農産技術 科	3年
				全日制	工芸科	3年
				全日制	加工生産 科	3年
				全日制	流通・サ ービス科	3年
岩手県立み たけ養護学 校	本校	知的障 害者	[略]			
			中学部			3年
			高等部	全日制	普通科	3年
			[略]			
	[略]					

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。ただし、表 1 の項の改正部分は、公布の日から施行する。